

前回定例会（平成18年2月1日）以降の行政の動き

平成18年3月1日
原子力安全・保安院
原子力安全地域広報官

1. 東京電力㈱福島第一原子力発電所第6号機のハフニウム板型制御棒のひび等に関する対応について（平成18年2月3日）〈6. 関連〉

標記のひび等について、東京電力等に対し、同型の制御棒の点検等を実施するよう指示した件に対する結果を踏まえ、専門家の意見も聴きつつ、現時点で評価した結果、東京電力等に対し、同制御棒の中性子照射量が一定レベル（ $4.0 \times 10^{21} \text{ n / cm}^2$ ）以上のものについては、全挿入位置で使用するよう指示した。柏崎刈羽原子力発電所においては、現在、2号機及び3号機において使用中であるが、当該照射レベルを超えて使用中のものはない。

2. 実用発電用原子炉に対する保安検査結果等（平成17年度第3四半期）の原子力安全委員会への報告について（平成18年2月6日）

柏崎刈羽原子力発電所においては、放射線管理について重点的に検査し、選定した検査項目に係る保安活動は、概ね良好なものであったと判断した。

3. 東京電力㈱福島第二原子力発電所第3号機の原子炉再循環系配管に係る超音波探傷試験の判定を踏まえた対応について（平成18年2月8日）

東京電力㈱から、福島第二原子力発電所第3号機において、同社が交換のために切断した再循環系配管について詳細に断面調査を行ったところ、切断する前に実施した超音波探傷試験では確認されなかったき裂があった旨報告があった。保安院は、原子炉冷却材圧力バウンダリの検査に係る事象であることから、東京電力㈱に対し、切断前の超音波探傷試験の際にき裂がないと判断した経緯及び技術的根拠等についての報告を指示した。

4. 東芝製原子炉給水流量計及び復水流量計の実流量試験データ不正について（平成18年2月10日／13日）

原子力安全・保安院は、2月9日、㈱東芝から、柏崎刈羽原子力発電所7号機について、給水流量計及び復水流量計に係るデータに不正の可能性があるとの報告を受けた。

原子力安全・保安院は、同社に対し、厳重に注意するとともに、2月10日には、同社京浜事業所に立入調査に入り、13日には、同事業所に加え、㈱東芝本社に対しても立入調査を行った。更に徹底した調査を進めているところ。

5. 原子炉設置（変更）許可申請書における安全解析コードへの入力不適合及び電源開発㈱大間原子力発電所の原子炉設置許可申請書添付書類の一部補正について（平成18年2月17日）

原子力安全・保安院は、電源開発㈱、東京電力㈱及び日本原子力発電㈱からの原子炉設置（変更）許可申請に関し、㈱日立製作所が平成8年から平成9年に実施した安全解析コードへの入力に不適合があったことについて、各社から報告を受けた。該当する原子炉は9つあり、柏崎刈羽原子力発電所の1～5号機の9×9燃料採用に係る原子炉設置変更許可申請がこれに含まれる。当院は、当該電気事業者に対し厳重に注意するとともに、報告のあった再発防止対策の徹底を求めた。また、本件による安全解析結果への影響はわずかであり、原子炉の安全性の判断に影響するものではないことを確認している。

本件に関しては、2月20日に開催された原子力安全委員会に報告された。

6. 沸騰水型原子力発電所（BWR）のハフニウム板型制御棒のひび等に関する対応について（平成18年2月28日）

ハフニウム板型制御棒に関する点検結果について、2月27日までにBWR事業者から報告を受けた内容について中間的にとりまとめた。使用中の制御棒のうち、外観点検が可能な、停止中原子炉内のものについては点検対象が132本あったが、ひび等の発生が確認されたのは福島第一原子力発電所6号機の9本のみ。柏崎刈羽原子力発電所では1号機で13本、6号機で25本の計38本の点検を行い、ひび等はなかったことを確認。

7. 東北電力㈱女川原子力発電所において宮城県沖の地震時に取得されたデータの分析・評価及び同発電所の耐震安全性評価に関する検討結果について（平成18年3月1日）

平成17年8月16日に発生した宮城県沖の地震時に女川原子力発電所において取得されたデータの分析・評価及び同発電所3号機の耐震安全性評価に関する報告書が、平成18年1月20日に東北電力㈱から提出されたが、当該報告書について原子力安全・保安院で検討を行った結果、内容は妥当なものと評価され、かつ、3号機の耐震安全性は確保されることを確認したので、その旨、東北電力㈱に通知した。